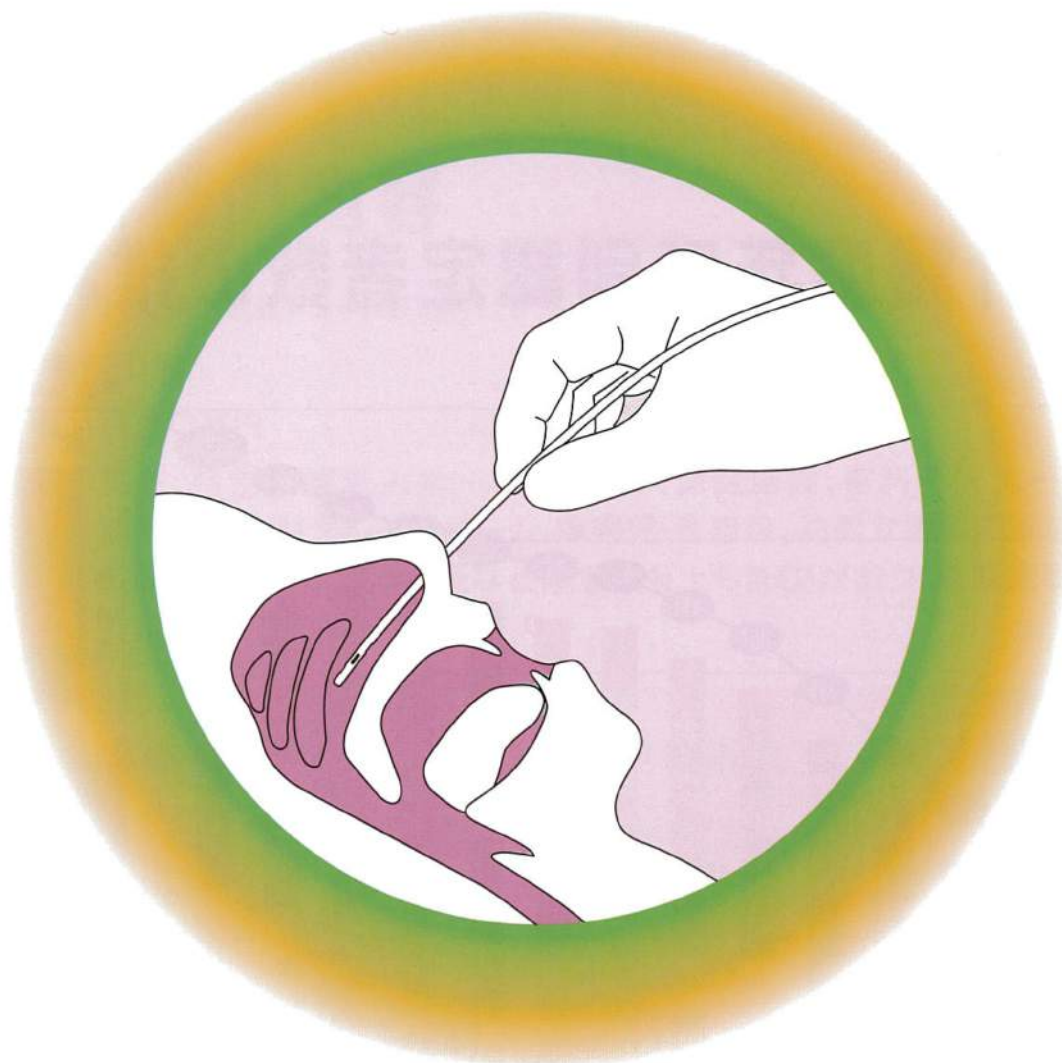


# 介護職員が、喀痰・吸引等を行うことができるようになります

医療的ケア研修のご案内



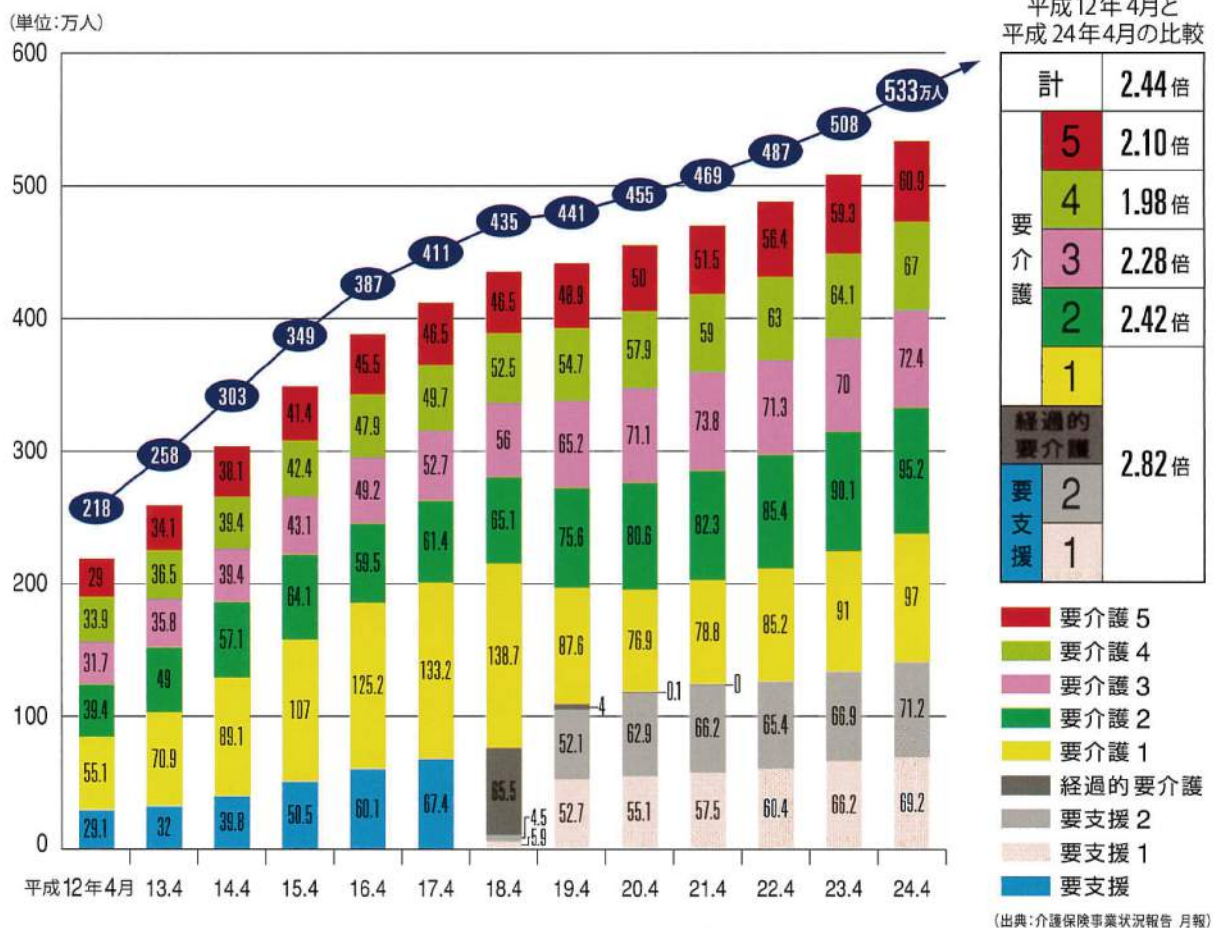
一般社団法人財形福祉協会

# 介護職員に医療的ケアを広げる理由

介護保険制度の中で、要介護者の数は、年々増加しています。平成24年度の要介護者数は533万人を超え、平成19年度からの5年間で、約100万人も増加しています。高齢化社会の一段の進行を踏まえ、この増加傾向は今後も続くことが確実視されています。一方で医師・看護師の数も増えていますが、十分な人数が確保されているとは言えない状況です。

医師・看護師の負担を軽減するため、介護職員が喀痰・吸引と、胃ろう患者への経管栄養の医療的ケアを行うための研修は、待ったなしの状況です。

## 要介護度年度別認定者数の推移



# たんの吸引等の実施のための制度

平成24年の「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正で、介護福祉士と一定の研修を受けた介護職員等は、医療や看護との連携により安全確保が図られている等一定の条件のもとで、たんの吸引等の行為を行うことができるようになりました。今後、多くの介護職員にとって、極めて重要で必要な技術です。

講義50時間+演習8時間+実地研修を経て修了証明書の交付を受けることができますが、これは経過措置で、本来は介護福祉士実務者研修として450時間研修が義務付けられています。したがって、経過措置の期間内に、医療的ケア(喀痰吸引等)の研修を受けることが、施設・介護職員の双方にとって、負担軽減策となります。

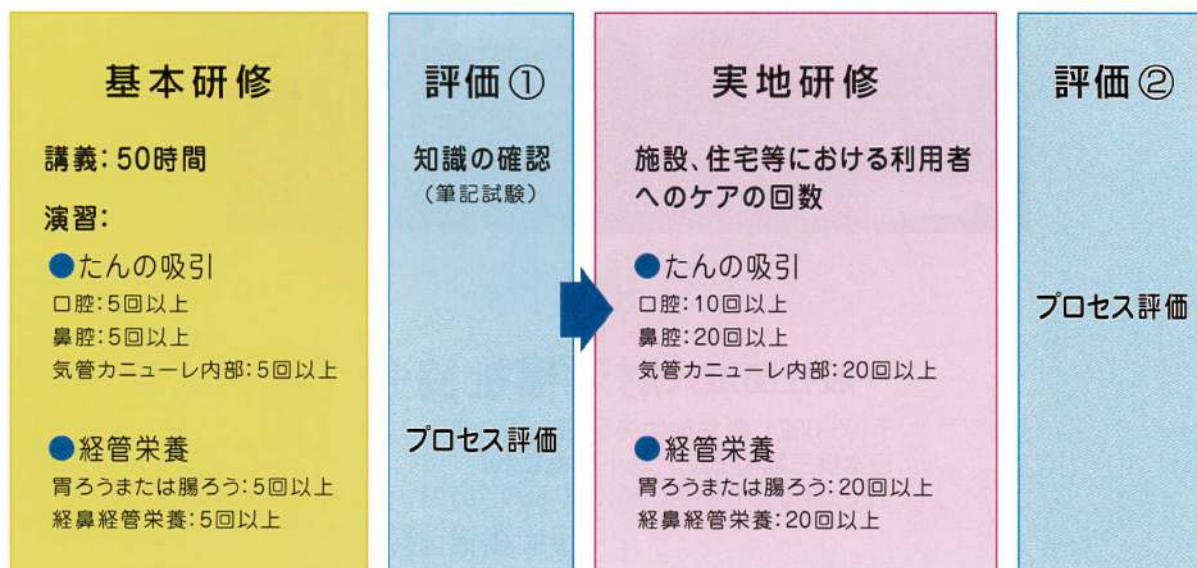
## 基本研修の内容

受講期間：10日間(講義8日+演習2日)

定員：25名

研修会場：別途ご案内

受講資格：現在、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、認知症対応型グループホーム、障害児・者施設、訪問介護事業所などに就業している介護職員など(介護福祉士も含む)がおり、所属施設等で実地研修が実施できる法人。



# 研修費は、国庫補助の対象になります

喀痰・吸引等の研修を社会福祉法人等が受ける場合、かかる費用の一定割合の国庫補助(助成金)を受けることができます。

対象者が雇用保険の被保険者であれば国庫補助(助成金)を受けることができます。中小企業は受講総額の $\frac{2}{3}$ の補助が受けられます。

その他賃金も助成されます。

**受講費** 受講生1人当たり18万円

(単体の職員が100人以下の場合、事業所の実質負担は**60,000円**)

## 一般社団法人 財形福祉協会の講義の特長

弊協会は、東京都杉並区の社会福祉法人「浴風会」様とタイアップし、ベテランで一流の講師陣をそろえております。しかも、研修終了後、認定証の交付を受けて資格を取得した介護職員が、すぐに実際の喀痰・吸引、経管栄養の医療的行為をスムーズに行うことができるための、実践的な研修を行います。



### 一般社団法人財形福祉協会

〒103-0024 東京都中央区日本橋小舟町 8-14  
日本橋三越前アムフラット壱番館301  
TEL 03-5651-8120 FAX 03-5651-8121

理事長 横溝 幹弘